【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年２月27日
【会社名】	株式会社ラクト・ジャパン
【英訳名】	Lacto Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　三浦　元久
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目11番２号
【電話番号】	03(6281)9738
【事務連絡者氏名】	取締役　前川　昌之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目11番２号
【電話番号】	03(6281)9738
【事務連絡者氏名】	取締役　前川　昌之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年２月26日開催の当社第21期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年２月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金40円

総額195,857,760円

ロ　剰余金の配当が効力を生じる日

2019年２月27日

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役として、三浦　元久、前川　昌之、鋤納　康治を、

社外取締役として、相馬　義比古、原　直史を選任するものです。

第３号議案　監査役２名選任の件

社外監査役として、寶賀　寿男、坂本　裕子を選任するものです。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠監査役として、

有賀　美典を選任するものです。

第５号議案　当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

現行の報酬制度である年額400百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）の報酬枠とは別枠で、取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭債権を支給し、その総額は年額100百万円以内とし、また、付与を受ける当社株式の総数は、年10,000株以内とするものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	43,936	30	－	（注）１	可決　99.93
第２号議案					
三浦　元久	42,272	1,695	－	（注）２	可決　96.14
前川　昌之	42,387	1,580	－		可決　96.40
鋤納　康治	42,387	1,580	－		可決　96.40
相馬　義比古	42,897	1,070	－		可決　97.56
原　　直史	42,898	1,069	－		可決　97.56
第３号議案					
寶賀　寿男	43,948	19	－	（注）２	可決　99.95
坂本　裕子	43,953	14	－		可決　99.96
第４号議案					
有賀　美典	43,953	14	－	（注）２	可決　99.96
第５号議案	42,861	1,286	－	（注）１	可決　97.07

（注）１.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２.議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上